



Market Eyes No.183

「米国不動産市場」海外マネーの流入続く

大和投資信託

■ 『米国不動産外国人投資家協会』の年次報告

- 首都ワシントンに本拠を置く『米国不動産外国人投資家協会』は、世界の21カ国の不動産投資家約200社が会員となっている。同協会は毎年年末近くに会員から翌年の投資計画に関するアンケート調査を実施、その結果を年明けに発表している。

■ 2016年『不動産投資計画』

- 外国人投資家の2016年の『不動産投資計画』は1月4日に発表され、米国不動産への投資の拡大が示された結果となった。2016年に米国への不動産投資を増やすと答えた外国人投資家は64%と、前年の約45%から20ポイント近い増加となった。
- 同協会はこの結果を受けて、『米国不動産市場の人気の高さが改めて示された。』『世界経済は「中国経済の減速」「ブラジルの景気後退」「欧州の移民問題」などで不安定な状況にあるが、その中で米国経済は最も安定している。』『米国不動産市場は健全であり、最も信頼できる投資先になっているようだ。』と述べた。
- アンケートの中の『不動産投資において、世界で最も**安定的かつ安全な投資先**（国）はどこか？』との質問では、米国が60%で1位に選ばれ、2位のドイツ19%に40ポイント

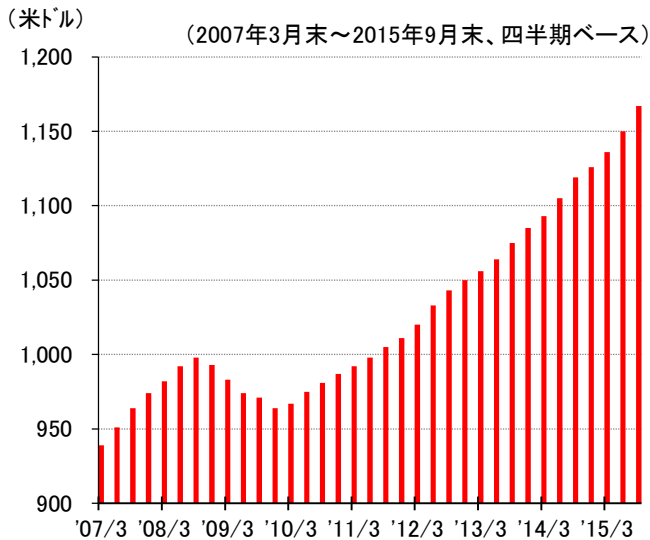
以上の差をつけた。『不動産価格の値上がり最も期待される国はどこか？』との質問でも、米国が46%で1位に選ばれた。

- 投資先人気ランキングの『都市別』では、ニューヨークが前年に続いて1位となり、次いで、ロンドン、サンゼルス、ベルリン、サンフランシスコが続いた。今年はサンゼルスが前年の10位から3位に順位を上げたことから、トップ5の中で米国が3都市を占めた。
- 米国不動産の投資先人気ランキングの『セクター別』では、『集合住宅』と『産業施設』が同率で1位となり、『商業施設』が前年の4位から3位に順位を上げた。次いで『オフィス』が4位、『ホテル』が5位となった。

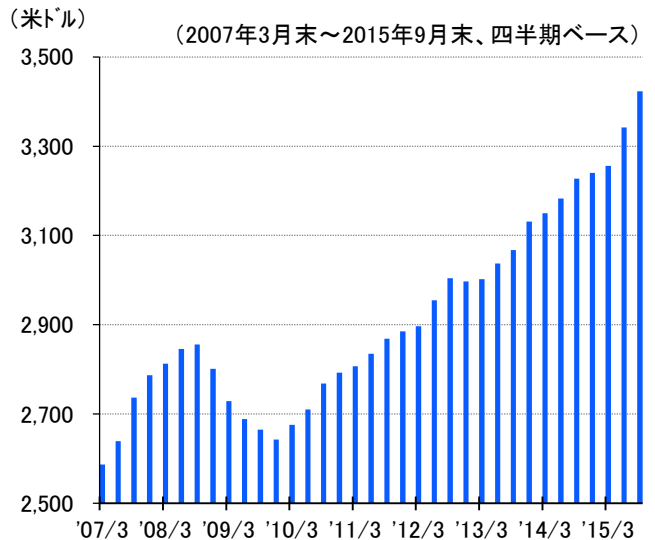
■ 米国集合住宅の賃料

- 『セクター別』人気ランキングで1位になった集合住宅の賃料は2015年に入ってから伸びを加速させている【**図表1**】【**図表2**】。リーマン・ショックの不動産不況の際にも賃料の下落率は全米主要都市平均で-3.4%、ニューヨークで-7.5%と限定的であった。その後の回復を見ても、僅か3年でリーマン・ショック前の高値を上回った。賃料の推移を見ても、米国不動産市場の『**安定的かつ安全な投資先**』の魅力が見て取れる。

【図表1】 全米主要都市の（平均）集合住宅賃料



【図表2】 （人気ランキング1位）ニューヨークの集合住宅賃料



（出所）ブルームバーグ

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.24% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.296% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	費用の料率の上限は、 年率2.1816% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書 (交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- ◆当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会